

設立の目的

この法人は、高齢者・障がい者その他支援を必要とする人々に対して、一人ひとりが人間として尊重され、自立し、自己実現するための支援及び成年後見・遺言執行に関する事業を行い、人間の尊厳・個人の尊重にかかわる問題の改善や解決を図り、人権保障の向上・発展に寄与することを目的としています。

理事長・石川 徹(元アムネスティ日本理事)



専務理事 高木ひろし (前愛知県議会議員)
理事 水谷英二 (司法書士)
理事 松永圭太 (弁護士)
理事 鈴木登志樹(行政書士)
理事 柘植将介 (社会福祉士・介護福祉士・FP)
監事 津田秀一 (元アムネスティ日本理事)



私たちは、高齢者・障がい者の
一生涯をサポートします

事業内容

1. 法定後見(成年後見人・保佐人・補助人)の受任
2. 任意後見契約の受任
3. 病院・福祉施設等での身元保証・生活支援
4. 成年後見に関する無料電話相談
5. 後見に関するセミナーへの講師派遣

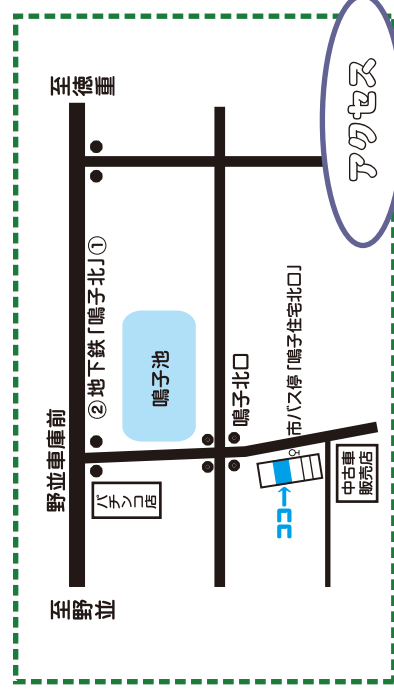
運営について

当法人は、約40人の正会員によって理事が選出され、理事会により運営されます。現在、理事には弁護士、司法書士、社会福祉士等の正会員が就任しています。後見業務の方針は、理事及び正会員の参加する運営会議によって決定します。毎月1回の被後見人等との面会は、スタッフ及び正会員がおこないます。

当法人では会員を募集しています

正会員の年会費は3,000円、入会金7,000円。
賛助会員の年会費は1万円です。

〒458-0041
名古屋市緑区鳴子町2-28-3
電話 052(895)2600 Fax 052(892)5648
メール nagoya@seinenkouken.org
ホームページ <http://seinenkouken.org/>



地下鉄桜通線「鳴子北」駅下車、[2]番出口をでて
徒歩5分 市バスバス停「鳴子住宅北口」前。

NPO 法人

名古屋成年 後見センター

物忘れが進んだらどうしよう!?



身元保証人がいない…



自分が亡くなった後が心配

